

### 第3回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会会議録

#### ○会議日程

令和3年6月22日（火）

白井市立桜台小学校 多目的室

1. 開会
  2. 本日の日程について
  3. 桜台小学校・桜台中学校の給食試食
  4. 説明事項
    - ① 市の子育て施策について
    - ② 市の財政状況について
    - ③ 学校での食育の取組について
  5. 議事  
桜台小学校・桜台中学校の給食のあり方に関するアンケートについて
  6. その他
    - ① 桜台小学校・桜台中学校の調理員さんへの質問について
  7. 閉会
- 

#### ○出席委員等

委員	大塚	成男
委員	田谷	徹郎
委員	近藤	健司
委員	阪野	雄
委員	永田	浩之
委員	廣田	桂子
委員	小野	義勝
委員	當瀬	徳隆
委員	久保	利枝

#### ○欠席委員等

委員	渡邊	智子
----	----	----

---

#### ○出席職員

教育部長	和地	滋巳
教育部参事	本間	賢一
教育総務課長	金井	早苗
給食センター所長	平井	努
財政課長	板橋	章
企画政策課長	池内	一成

教育支援課主幹

中野 靖子

午後1時00分 第2部開会

○事務局 改めまして、こんにちは。

会に先立ちまして、本検討委員会は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の第3条、会議公開の原則にのっとり公開とさせていただきます。これより前は給食の試食でしたので、保健衛生上、ここからの市の説明、議事より公開とさせていただきます。

ただいまより、第3回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会、市からの説明、議事に入らせていただきます。

本日の検討委員会は、検討委員10名のうち9名の皆様に御出席をいただいております。白井市附属機関条例第6条の2の規定により、過半数が出席されておりますので、本日のこの委員会が成立することを申し上げ、始めさせていただきます。

では早速、説明事項に入ります。

まず前回のご質問・要望を確認いたします。①市の子育て施策について②市の財政状況について③学校での食育の取り組みについてという3点でございました。

それでは1番の市の子育て施策について、企画政策課長より御説明させていただきます。

資料0と1を御覧ください。

○企画政策課 よろしく申し上げます。

説明は、着座にて説明させていただきます。まず、子どもに係る市の実施計画事業といたしまして、資料のほうは、A3の白井市第5次総合計画、後期基本計画の体系図、A3横が1枚と、あとA4サイズ横長で、子どもに係る実施計画事業【重点戦略事業】1ページから5ページ、こちらのようになります。

まず、市で実施している実施計画事業といたしまして、総合計画に基づく事業と、市の各分野別の計画に基づいた事業とございます。初めにその辺のなぜこれらの実施計画事業が、どのような形で位置づいているのか、全体像を説明して、それから計画事業のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

A3のほうの白井市第5次総合計画、後期基本計画の体系図。下のページでいうと36、37になりますが、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

初めに、総合計画の説明をしたいと思っております。総合計画は、白井市の行政取組を総合的かつ計画的に推進していくための市の計画の中で最上位に位置する計画で、長期的なまちづくりの方向性を示したものとなります。

この総合計画の構成でございますが、基本構想、基本計画、実施計画の三つの階層から構成されております。ピラミッド型になりまして、一番上が基本構想、真ん中が基本計画、一番下位が実施計画という形になります。

このA3の体系図でいきますと、左から見ていきます。上の基本理念とあります。基本理念、将来像、重点戦略、ここまでが基本構想になりまして、その右隣、戦略の柱から右のページに向かって、目標実現に向けた取組。ここまでが基本計画に当たります。

一番最後の実施計画は、A4の1ページから5ページ、こちらのほうにまとめてございます。

まず、市が目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針など、まちづくりの指針を定めた

ものが基本構想となります。白井市におきましては、平成28年度から令和7年度までの10年間の基本構想期間として設定しております。将来像に、ときめきとみどりあふれる快活都市、を掲げています。この将来像は、白井市の持っている魅力や財産をまちづくりに最大限に生かして、この将来像を設定しております。

続きまして、基本構想に基づいて、将来像を実現するための具体的な施策を定めた基本計画があります。この基本計画は、社会情勢や経済情勢などの変化に柔軟に対応するため、前期5か年、後期5か年に分割して取り組むこととしております。市におきましては、令和2年度、昨年度で前期基本計画の計画期間が終了となりましたので、現在、令和3年度から令和7年度までの5か年間で後期基本計画に取り組んでおります。

そして、この基本計画で定めた施策に基づいて具体的な事業を定めていく実施計画といった総合計画は三つの階層から構成されております。

続きまして、まちづくりの重点戦略ということでございますが、体系図でいきますと、左から3番目、重点戦略とあります。この、ときめきとみどりあふれる快活都市という将来像を実現するために、本市では重点戦略を三つ掲げております。

まず一つ目の戦略1、若い世代定住プロジェクトにつきましては、若い世代の移住定住を促進することで人口減少を緩和して、持続可能なまちづくりを目指す、このような戦略となっております。

こちらは、令和元年度に住民意識調査を実施したところ、白井市に定住、当分の間住み続けたいかという年代層ごとのアンケートを取ったところ、若者世代が非常に低い割合でございましたので、市では、特にこの重点戦略1、若い世代定住プロジェクトに力を入れて進めていきたいと考えております。

続きまして、戦略2、みどり活用プロジェクトは、農業の活性化や里山を生かした環境づくり、市の特徴であるみどりを活用したまちづくりを目指す戦略となっております。当白井市は、都心から30キロ圏内に位置しながらも、その割にはみどりの用地が多くあります。これらの白井の財産、特色を守ってこうという戦略となっております。

最後の戦略3、拠点創造プロジェクトにつきましては、地域のつながりを深めるとともに、駅前などの拠点、にぎわいをつくる、活力のあるまちづくりを目指していきたいという内容の施策となっております。

続きまして、A4の横長の1ページから5ページの子どもに係る実施計画事業【重点戦略事業】でございますが、こちらは先ほどの白井市第5次総合計画、後期基本計画の体系の、流れとしては右側に位置されるものとなります。

実施計画事業の重点戦略事業につきましては、この1ページ、2ページが重点戦略事業となりまして、事業数でいきますと14事業ございます。参考までに、この戦略事業、市の実施計画上の重点戦略事業が49事業あります。49事業ありまして、直接、子どもに係る戦略事業ということで今回は抜粋をさせていただいたところ、14事業、約28.6%となっております。

子どもに係る重点戦略事業ということで、今回抜粋をさせていただいておりますが、こちら小中学校の児童生徒に直接関わる事業以外にも、保育園児とか就学前の子供に係る事業もこの中に入っております。

小中学校の児童生徒に直接関わりがある事業といたしましては、この表でいきますと、上から四つ

目の病児・病後児保育事業については、こちらは生後6か月から小学校6年生までの病気及び病気回復期の子供に対する助成となります。

その下の子ども医療費助成事業ですとか、一つ間を空けて、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室事業、これらは児童の放課後の安心安全の居場所づくりの事業となっております。

1ページが一番下は、補助教員配置事業といたしまして、こちらも小中学校に関わる事業となっております。

裏面に行ってくださいまして、地域人材活用事業。こちらは、地域の実情や特性に応じた特色ある取組をしていこうというもので、こちらも小中学校の児童生徒に関わる事業となっております。

そしてその下の教育の情報化推進事業、こちらは、小中学校におけるIT化を進める事業となっております。

重点戦略事業は以上になりまして、続きまして、分野別の事業でございますが、A4資料の3ページを御覧ください。

先ほどまで御説明いたしました重点戦略事業は、後期基本計画に位置づく事業でございますが、こちらの子どもに係る実施計画事業【分野別事業】は、市のほうで後期基本計画のほかに各分野、健康・福祉ですとか、学習・教育、産業ですとか、都市・交通とか、地域・安心とか、いろいろな分野があるのですけれども、これら分野ごとの大きな方針を示した基幹計画がありまして、その基幹計画に基づく具体的な取組を定めた個別計画がございます。この個別計画に沿った事業が、こちらに挙げられているものとなります。

基本計画事業のここにある個別計画、分野別事業につきましても、基本構想に掲げた将来像、ときめきとみどりあふれる快活都市、こちらの将来像を共通の目標として、それぞれの基本計画と分野別計画が共に連携して、将来像の実現を目指していこうとしているものでございます。

分野別の事業は、一番左側に数字を振ってあるのですけれども、事業の通し番号で、その右隣に分野としまして、Aの健康・福祉、小分野で子育て支援とありまして、この3ページは、割と就学前児童に係る事業が多く掲載しておりまして、小中学校の児童生徒に関わる事業は、一番上の子育て支援事業等利用助成事業、一つ間を飛ばして、学習支援事業、また一つ間を飛ばして、ひとり親家庭支援事業、この辺りは、割と福祉の側面が強い事業なので、保育園児とかを対象とした事業が多く位置づけられております。

1ページめくっていただきまして、4ページを御覧ください。

こちらが分野はBの学習・教育分野になりまして、こちらは通し番号14番、ALT配置事業から、28、プラネタリウム館運営事業、こちらは、全て小中学校の児童生徒に直接関わりのある事業となっております。

今回のテーマで、桜台小中学校の給食のあり方ということで、学校給食に関する事業は、A4資料の5ページ、通し番号25番の小中学校の栄養指導事業、こちらのほうが給食の事業としての位置づけがございます。

あと、このA4資料のほうには直接入れてはいないのですけれども、実施計画上、分野でいいますと、地域・安心という分野が実施計画にございます。その中で、公共施設のあり方検討事業として、桜台小中学校の給食施設や文化センターにおける検討委員会の開催について、令和3年度と令和2年度にこの検討委員会の開催という位置づけがされております。

子どもに係る事業についての説明は、以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今日は時間が押しておりますので、これについての御質問は、また改めてお受けさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは2番、市の財政状況についてです。桜台小中を給食センターに統合した場合、2,000万円コストがアップする内訳を教えてほしいということを含め、白井市の財政について、財政課より御説明させていただきます。

2番と3番の資料を御覧ください。

○財政課長

昨年度まで教育総務課にいたので、この会議の流れは分かっていますけれども、4月から財政課となりますので、私のほうから財政状況について御説明します。

今、この委員会には、学識経験者の大塚先生がおられますので、私のほうは簡単に説明をさせていただきますと思います。よろしくをお願いします。

まず私のほうで用意した白井市の財政状況について、という資料があると思います。こちらを御覧いただきたいと思います。

まず、一番最後のページを御覧いただきたいと思います。

このページの真ん中辺りに、令和元年度と平成30年度の歳入総額、その下に歳出総額が書かれています。大体、白井市の予算規模、ざっくり言いますと例年200億円程度になります。しかしながら、財政規模をお伝えしても財政状況は分かりませんので、それが分かる代表的なものの指標を幾つかご紹介したいと思います。

なお、當瀬委員から、桜台小中学校の学校給食に係る運営費は、予算枠の何パーセントくらいかという御質問を以前頂いたと思います。桜台小中学校の給食について、令和元年度の決算では、約6,600万円程度と積算しておりますので、歳出額を197万4,600万円とすると、約0.33%となります。

それでは、1ページに戻っていただきまして、まずは経常収支比率です。

令和元年度決算では、94.3%となっております。経常収支比率は、簡単に言いますと、市で毎年確実に見込まれる収入を分母として、職員の給与や市の借金の返済、義務教育費など、ほぼ毎年確実に支出される部分を分子として、それに100パーセントを乗じたものです。

サラリーマン世帯によく例えられるのですけれども、給料が分母で、食費とか住宅ローンとか光熱費とか、子供の教育費ですとか医療費など一般的にかかってくるもの、車があれば、車もここにかかると思うのですけれども、そういうものが分子となりまして、今回議論になっております桜台小中学校の学校給食を運営する経費も、この分子の一つということになります。

表にもあるとおり、近年は90%を超えているような状況になっております。令和元年度は、自由に使えるお金が、逆に言えば5%近かったということです。

ちなみに、令和元年度決算では、分母の中に、つまり毎年入ってくるお金が120億2,700万円、分子の値、つまり毎年使うというふうに想定されているお金が、113億4,000万円となっております。自由に使えるお金が約6億7,000万円ということになりますけれども、後ほどこの辺については、大塚先生のほうから解説があると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、将来負担比率があります。

これは記載のとおり、市が将来にわたり支払わなくてはならない費用の総額が、1年間の収入規模の何倍になるかを示しています。国の基準では、市町村は350%を超えると問題とされていますが、平成30年度決算では53%となっておりまして、国の基準を大きく下回っておりますが、白井市では令和2年度に、リースにより児童生徒の学習用タブレットを導入したことでか、今後、小中学校の大規模改修、これも借金しないとできないですし、あと今、特別教室、入っていない部屋も学校にはたくさんありますので、そちらの特別教室にエアコンを設置したいと市のほうでは計画していますので、そういう大きな事業が見込まれていますので、この辺りについては、今後も注視していかなくてはいけないのかなと思っております。

次のページ、財政調整基金です。

これは、いわば市の貯金です。大規模災害など不測の事態が発生した場合は、この基金を活用することになります。また、その名前のとおり、財政の調整機能を有しています。市の予算というのは、歳入歳出を均衡させるのが原則となりますが、財源が不足したときは、この財政調整基金を活用して、歳入歳出を調整するということとなります。

財政調整基金は、歳入歳出を調整するものなので、黒字の年度には積み立て、赤字の年度には取り崩すということを繰り返しています。白井市で、平成20年度以降の年度末残高でいきますと、17億円から26億円の範囲内で増減をしているという状況になります。

一般的に、財政調整基金の残高の目安というものがあまして、白井市の財政規模であれば、12億円程度と言われていています。まだ余裕があるのではないかと考えるところもあるのですがけれども、先ほども言いましたけれども、小中学校の大規模改修とか災害時に備えて、できる限り残高を維持していきたいというのが白井市の考え方でございます。

次に、地方債についてです。

地方債は、簡単に言えば市の借金です。学校や道路などを長期にわたり使用し、一時的な財政負担が生じた際には、国の機関や市中銀行などから資金を調達します。また、国の財源不足を補うため、市が借り入れる臨時財政対策債があります。その内訳は記載のとおりでございます。市では、今後小中学校の大規模改修が見込まれていますので、その際には、地方債を活用していくことになるかと思えます。

続きまして、行政経営指針における目標値と単年度収支です。

これまで説明してきました経常収支比率・財政調整基金残高・地方債残高の推移と市の目標値というものを記載しています。

市では、平成28年度に有識者たちからなる審議会を設置し、この行政経営指針を策定しました。その際に、やはり目標値がないと駄目だろうということで目標値を定めています。今のところは、財政調整基金のみ目標値をクリアしている状況となっております。

一番右に、実質単年度収支があります。これは読んで字のとおり、実質的な単年度収支です。白井市の場合は、2年連続赤字となっております。これが財政調整基金が減少している要因となっております。

次に、資料3の財政推計の見直しと財政健全化の取組を御覧ください。

まず1ページを御覧ください。

この委員会でも時々話題になるのですが、平成30年度の当初予算を編成する際に、財源不足

が予想よりも大きかったということから、当時予定していた小中学校のエアコンの設置を一旦見送ったという経緯があります。お金のめどが立たないということだったと思うのですけれども、そこで、31年度に小中学校のエアコンを設置する経費を含めて、再度、財政推計を行ったのがこちらになります。結果的には、31年度に小中学校にエアコンが入ったということになります。

2ページを御覧ください。

これは、財政健全化の取組を行わずに現在の財政運営を続けた場合ということですが、ちなみに昨年、令和2年の8月に改訂していますので、今のところ直近の推計になります。

下から3行目ぐらい、財政調整基金年度末残高というのがあるかと思うのですけれども、先ほど財政調整基金の話をしたのですけれども、市の貯金が年々目減りして行って、令和7年度にはマイナスになってしまう。0円。マイナス1億6,000万円というふうに書いてあると思います。

そこで、財政健全化の取組として、本委員会でも検討している桜台小中学校の自校式給食の見直しを含めて財政健全化の取組を進めていこうということで、推計したものが6ページになります。

これは、財政健全化の取組を行った場合という前提です。そうすると、またやはり下から3行目ぐらいのところに財政調整基金年度末残高というのがあるかと思うのですけれども、こちらにつきましては、令和7年度までは、20億円を確保できる見込みだということになっております。実は厳しいかなと、個人的には思っているところはあるのですけれども、現状はこういう推計になっております。

なお、桜台小中学校の自校式の見直しについては、5ページに戻っていただくのですけれども、下段の中ほどに書いてあるかと思うのですけれども、桜台小中学校の自校式給食の見直しについては、当分の間、現状のままとし、同校の学校給食のあり方について、改めて検討してまいりますと、今のところは位置づけになっております。ですので、この委員会が開かれているというふうに理解しております。

この後、大塚委員からも、専門家としての御意見を頂きたいと思いますが、財政課には、毎年、教育委員会のみならず、福祉や道路、災害対策の分野など、いろいろな部署から多様な予算の要求があります。経常収支比率で御説明したとおり、自由に使えるお金が限られている中、これら全てに要求どおり予算をつけていくと、恐らく数年で財政調整基金を使い果たしてしまうのかなと思っています。

白井市の特徴としまして、昭和50年以降にニュータウンが始まりました。ニュータウンに関してはもう40年以上経っているのですけれども、多くの公共施設の更新時期というのが、実は平成20年ぐらいから始まっていて、それが財政の逼迫している理由なのかなと個人的には考えているのですけれども、このような中であっても、財政課としましては、財政破綻を起こすことなく、子どもたちに白井市を引き継いでいかないといけないのかなと考えております。そこで、財政の健全化に取り組むなどしながら、限りある財源を最適化し、有効に使いたいと考えております。

私のほうからは、説明は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、せっかく大塚先生がいらっしゃっていますので、先生お願いできますでしょうか。

○委員 よろしくお願ひします。座ったままですけれども。

私自身、専門が財政、それから公会計ということで今回メンバーに加わらせていただいています。そういう立場ですので、今、財政課のほうからも説明いただいたのですが、白井市の財政が現実になんかこうなっているのかということと、資料としては重複している部分もあるのですが、少しお話を

させていただきたいと思います。

私が作った資料が、通し番号で4になります。スライドが部屋が明るいので見えにくいかもしれませんが、細かい部分は、お手元の資料でも確認をしながら見ていただければというふうに思っています、10分から15分程度、時間を頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずは、財政ということについて、お話をしておきたいわけです。

この委員会でも、時折財政の話は出させていただいているのですが、どうも財政というと、お金のやりくりという部分で、それは何とかなるんじゃないかというふうに思われている方もいらっしゃると思うのですが、実はそうではなくて、財政をまずしっかり固めてあげなきゃ、整備しなきゃいけないというところをイメージとしては持っていたきたいわけです。

今スクリーンのほうに示している図の中で、通常、自治体と住民、市民の方との関係で。手元の図で見ていただくと、行政サービスという言葉が入っていますけれども、自治体は市民に何をするのかというようなことが主として論じられる。選挙とかでもそうですね。政策として何をするのかということが取り上げられて。あるいは、今回の給食の問題も、行政サービスということになると思います。

実は、この行政サービスを提供するといっても、それは経済的な活動なのです。つまり、自治体であっても何か活動をするためにはお金がかかります。自治体だから、ただでできるわけではないわけです。そのお金の部分が財政です。

現実に非常に大きなお金が、先ほどお話があったように、白井市の場合には、1年当たり200億のお金が動いています。その200億のお金というのは、一つはまず税金として入ってくるお金があります。市民税として納めていただいている税金があるわけですね。それからあとは、国や県からの補助金があります。これも後で見ていただくと、かなり大きな割合になっています。

そして、さらには、お金を借りています。借金ということですが、借金自体は実は、後で言うように、使い方を考えると決して悪いものではないのですが、でも借金をしているわけです。

こういったたくさんのお金が、200億のお金が入ってきて、その200億のお金で、まずこの行政サービスの提供が行われているわけです。これをやるためには、まずお金が入ってこなければいけないわけです。

それに伴って、このお金を使って、いろいろな施設設備の建設が行われます。先ほど御説明があったように、ここにこれからものすごくお金がかかると見込まれているわけです。学校とかいろいろな施設が古くなっています。建て替えなければいけません。そうすると、入ってくるお金の多くをこの施設設備の整備に使っていかなければいけない。

ただ、施設設備を使うのは、これからの世代の人たちですから、そういう意味で、今の人たちだけではなくて、将来の世代の人にも負担してもらい必要がある。そういうのが実は借金なのです。お金を借りるということは、それを将来の人に返してもらい。でも、その借りたお金で造ったものを使うのは将来の人たちだから、やはりお金を借りてやっていかなきゃいけない。逆に、そうじゃなくて、今の人たちだけでやると、今の人たちの負担が大きくなり過ぎるという問題も出てくるわけです。

さらには、このお金を使って、ほかの団体への支援もしている。それからあとは、医療とか福祉とか高齢者とかという形で、手当という形でお金がまた市民の方に戻っていく。そして、さらには当然、借金の返済に使われていく。

非常に大きなお金が、先ほどお話したように、白井市の場合は200億のお金がここに動いている。



ここをきっちりしないことには、行政サービスというのは適切に提供できない。そういうイメージで捉えていただく必要があります。

こういう言い方をしちゃうと反発される方もいるかと思うのですが、自治体は打ち出の小づちを持っているわけじゃありません。あるものでやっていかなきゃいけないのです。それから自治体も、かすみを食べては生きていけません。やっぱりそれなりのお金が必要になります。ですから実は、このお金の動きの部分をしっかり整理して、その裏づけがなければ行政サービスを提供していくことはできない。

実は、少子高齢化、人口減少という非常に大きな問題があるのです。それは何かというと、この税金が端的に減るわけです。少子高齢化、人口減少というのは、税金を納める方が減ることを意味します。いや応なく自治体に入ってくる税金の金額が減ります。つまり、今までどおりのお金がもう入ってこないのです。それを大前提にする必要がある。今までどおりのお金が入ってこないということは、当然、今までどおりのはできません。見直しが必要になってきます。それが今の課題になっているのです。

実際、財政は厳しくなっています。ここ二、三年の間に、財政非常事態宣言ということを出した自治体は、かなりの数に上っています。財政のやりくりができない。破綻まではいってないのですが、破綻の手前なのですけれども、とにかく従来どおりのやり方ではできないので、非常事態ですということを公表した団体が、今、お手元の資料にも挙げたように、いろいろな団体があるわけです。

さらに注目しなきゃいけないのは、この財政力指数というものを併せて横に書かせていただきました。これは従来より、自治体の財政力を見るために使われてきた指標なのですが、この財政力指数が1を超えると、国からの財政支援がなくなります。つまり、自力でできると見なされるわけです。財政力指数が0.9を超えている団体というのは、全国の自治体の1割程度です。白井市はその中に入っています。財政力指数0.90ですから、財政力指数は非常に高いです。

ところが、この二、三年の非常事態宣言を出している、特に下のほうの団体でいくと、日野市が0.97、新座市が0.91、そして裾野市が1.06。すごいですね。つまり財政力指数が1を超える自治体が非常事態宣言を発出する、そういう時代になってきているわけです。

こういった自治体に共通しているのは、決して借金が多いわけじゃないのです。よく自治体の破綻というと、かつての夕張をイメージされる方が多くて、借金で首が回らなくなって破綻というふうなイメージで捉えられるのですが、先ほど挙げた団体は、どこも借金は少ないです。決して借金が返さなくて破綻しているわけではありません。

何かというと、収支の赤字が続いているのです。出ていくお金が多過ぎる。入ってくるお金でそれを賄いきれない。結果として、賄いきれないのはなぜかということ、先ほど説明にもあった経常収支比率が非常に高くなっている。日常的な、いわば個人でいえば生活費に使わなきゃいけないお金が非常に多くて、それを賄いきれない。結果として、どんどん蓄えがなくなっている。

つまり、財政が厳しくなるというのは、借金が多くなっているということじゃないのです。支出が賄いきれなくなっているというのが現在の状況です。

ですから、特に経費の部分を考えなければいけない。先ほど、最後に挙げさせていただいた静岡県裾野市、実は、裾野市の行政改革推進委員会の副委員長をやっているのですけれども。裾野市が典型的なのは、さっき言ったパターンに完全に当てはまるわけです。この10年赤字が続いています。先ほ

ども挙げていただいた経常収支比率がものすごい勢いで大きくなっている。使えるお金がなくなっているわけです。

そして、財政調整基金、これは自治体の貯金だと考えてください。これが10年以上にわたって減り続けている。だから非常事態宣言なのです。この赤字が続く、経常収支比率が高くなる、基金がなくなるというのが、財政が厳しいということを意味している。それが結局は、将来の世代に負担を生み出してしまふ。結局、財政の問題は今だけの問題ではなくて、これからの人たちにどういう負担を求めてしまうことになるのかということを考えなければいけないのです。

ここから白井市の話になるのですが、先ほど財政課で作っていただいた資料というのは、ここ三、四年ですが、もっと長い期間で見ておく必要がある。ですから、ここ20年ぐらいで作って見たのですけれども、まずこの資料の6枚目というのは、白井市の歳入がどう変化してきたか、つまり収入がどう変化したのかを表しています。

総額で見ると増えています。ただ、見なければいけないのは、一番下の色の濃い部分、これは税金なのです。税金は増えていないのです。どこが増えているかということ、スクリーンでいえば、この黄色い部分と赤い部分。上から二つ目、三つ目の部分です。

この赤い部分というのが借金収入です。借入れの収入で数字全体が大きくなっている。これは当然、将来の負担になります。

それから黄色い部分が補助金なのですけれども、これも、補助金というのも、実は財政上は負担になるのです。つまり民間企業と違って、自治体は補助金をもらうためには、まず使うことを先に決めるわけです。これを使いますということで補助金くださいということなのです。補助金の収入があるということは、そのお金を使うことが決まっているし、当然どんなものでも補助金だけでは賄えないですから、補助金以上のお金を使うことが決まっているわけです。

補助金の割合が大きくなればなるほど、使わなきゃいけないお金が増えるということがあって、決して総額として収入が増えていても安心できる状態ではない。

使っているお金を見ると、これもちょっと長い期間で見ておく必要があると思うのですが、結局何が増えているかということ、この上の真ん中、扶助費というのがものすごい勢いで増えているというのが分かると思います。グラフは全部同じ目盛りで作っています。何も強調していません。だから、棒グラフの大きさがそのまま支出の大きさです。

その支出で大きいのが、そもそも扶助費なんていうのは、20年前は非常に小さかったのです。それが、実はこの20年の間に5倍になっています。扶助費って何かというと、福祉の費用です。少子高齢化に伴って増加しています。これが非常に大きくなってきている。

人件費は少しずつ何とか減らしているのです。でも物件費、これ事業経費なのですけれども、これは一時期減らしたのだけれども、ここのところ、また増加傾向になっている。

真ん中の下の補助費等というのがあります。これが実は、白井市のかなり一つの特徴なのですが。御存じですか、白井市、市には消防署の職員っていないのですよ。これなぜかということ、消防署とかごみ処理とかし尿処理というのは、複数の団体で共同してやっているものですから、それを一部事務組合という形で市とは別組織でやっています。消防署って別組織なのです。その消防署の経費というのは、実は補助費なのです。補助費というだけ言葉を聞くと、何か支援をしていると捉えがちなのですが、実はこの補助費の大きな部分は、使わなきゃいけない。消防署やめられません。ごみ処理やめ

られません。し尿処理やめられません。そういったところの金額が非常に大きい。

この公債費というのが借金の返済です。見ていただくと分かるように、決して大きくないのです。確かに、この数年間、増加傾向にはあります。しかし、他の経費に比べると、決してその金額自体はまだ大きくない。

つまり、現状において、決して公債費で財政が厳しくなっているわけじゃないのです。何で財政が厳しくなっているかという、物件費、補助費、扶助費。こういったものが非常に大きいので、賄いきれなくなっているというのが白井市の現状であるわけです。

先ほど経常収支比率という話も出まして、これももうちょっと長い期間で見たいのですが、実は白井市って、20年ぐらい前はかなり厳しかったのです。平成10年代の後半ぐらい、非常に厳しい状態があって、それを少しずつ改善してきました。下がってきました。ところが、平成26年、27年あたりから、この経常収支比率が増加傾向にあります。

そして、点線の部分というのは、この経常収支の部分には、いわば国からのお金の前借り分が入っているのです。それが専門用語で言うと、臨時財政対策債と呼ばれるものになるのですが、先ほど金額がちょっと上がってきましたけど、結局、令和元年度の白井市の経常収支比率は94.3%。逆に言うと、これを100から引いたのが余力、5.7%です。

5.7%の余力を金額に直すと、どれくらいになるかというと、先ほど言ったように母数になっているのが120億ですので、その5.7%で約6億8,000万円。これが余力なのですが、実は、この6億8,000万の中に前借り分が入っています。前借り分が幾らあるかというと、実は7億4,000万も入っているのです。ということは、令和元年度において財政的な余力を計算すると、実はマイナスの6,000万。ないのですよ、余力も何も。これが白井市の現状です。これをやっぱり意識していただく必要がある。

先ほど、この給食の経費6,000万ぐらいが、予算から見れば0.3%というお話もありました。余力という観点から見ると、6,000万がすごく大きいのです。これは別に嫌で言っているという話ではないのですけれど。200億あるうちの6,000万だからと考えてはいけません。余力で考えると、白井市にとって数千万はものすごく大きいのです。

そこを考えていかないと、どんどんどんどん借金が増えていく。実際、収支と財政調整基金と地方債で、実は結局さっき言ったように、白井市って、平成16年、17年ぐらいに一時期厳しかったのです。財政調整基金を減らした時期がありました。平成20年代に入って、少し改善されて良くなっていたのですが、実は借金で見ると、24年、25年辺りから増加に転じています。

確かに、収支自体は大きな赤字にはなっていないのです。収支自体は大きな赤字になっていないし、基金もそれほど減っていないのです。しかし、それはなぜかという、借金しているからです。借金をして地方債が大きくなっているから、収支は何とか。収支の収入の中で借金収入が入って、借金して黒字になっているのですね。貯金も何とか減らさずに済ませているけれども、その背景で借金を生む。借金が実は50億ぐらい増えちゃっているのです。

さらに、ここを申し上げておきたいのは、ここ二、三年で悪くなっているわけではないのです。結構大きかったのは、平成25、26年辺りなのです。この段階で、もうやりくりができなくなったのです。収支がもう赤字になる年が出始めているのです。それに対して、その後、いろいろな建設事業を行ったのだけれども、建設事業をやるのにお金がないので、借金をしなきゃいけない。借金をしたから財政が悪いのではなくて、財政状況が悪いから借金をしなきゃいけないわけです。

ただ、借金をして、それが財政を圧迫しているかという点、先ほど言ったように、まだ現時点ではそれほど借金の負担が財政を圧迫している状態にはなっていません。地方債の金額、公債費の金額はそれほど大きくなっていない。ただ、将来に向けてはかなり大きくなっていくでしょう。

この辺は、個人の住宅ローンで考えると、ローンしたとしたら、お金を返すと思うのですが、自治体の借金というのは据え置きがありますので、すぐに返すわけじゃないです。ですから、26、27年頃以降からの借金の増加が、直接すぐに今、財政悪化させているわけではない。ただ、将来的にはその負担が大きくなっていくし、やっぱりそのお金が足りなくなってくる。

とにかく白井市の財政状況を加味していうと、歳入総額は増加しているのですが、財政的な負担となる収入が多くて、財政運営が厳しくなっています。収入に占める地方債とか補助金の金額が大きい。

そして結局、日常的な経費の負担が大きくなっています。将来的には、現在の財政では賄うことができなくなる危険性がある。将来的にはと書きましたが、現状もう賄えていないのです。収支が大きく悪化しているわけではないのですが、その背後で地方債が増加しており、将来負担が大きくなっている。つまり、これは将来世代の負担を増加させないための対策が、早急に必要の状態になっている。

とにかく白井市に求められているのは、身の丈に合った財政運営です。厳しい話になるのですが、今までどおり使えない。何となく自治体で、一昔前に、親方日の丸なんて言葉がありましたけれども、少子高齢化、人口減少ということを考えると、自治体が使えなお金は減っています。それが大前提です。減っていく中で使わなきゃいけないお金が増えていきます。

そういうことを考えると、何かお金を使うということを考える場合は、使うことだけじゃなくて、それをどうやって、どこを減らすんだというやりくり。

最近、地方財政に対して、ビルド・アンド・スクラップという言葉がよく使われます。ビルドだけでは考えられないのです。何かをしようとするれば、どこかを減らさなきゃいけない。そういう状況になっているし、白井市の場合でも、何かを減らさなければ何かをできる状態ではない。そういう厳しい状態になっているということを前提に考えていく必要があるというふうに思います。

すみません、ちょっと長くなりました。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

この財政の話は、この後の議事で話し合う内容にも関わってくるかと思えます。このことについて御質問がありましたら、財政課の板橋も、この後同席いたしますので、議事の中で改めて御質問ください。

では最後に、③食育について学校でどのような取り組みをしているのか、資料で比較できるようにしてほしいという御質問です。

5番の資料を御覧ください。お時間の関係で、お手元の資料で説明とさせていただきます。

今回、この桜台小学校・桜台中学校、それから委員の廣田校長先生の前任校の池の上小学校、それから小野校長先生の前任校の南山中学校、小中2校の食育計画を御用意いたしました。

各校、このような食育年間計画に基づき、年間を通して食育を進めております。これについて何か御質問などがございましたら、後日伺いますので、今日は申し訳ありませんが、次に移らせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題、桜台小学校・桜台中学校の給食のあり方に関するアンケートについてに入ります。資料6番が皆さんにお示しした草案、それから7番が皆様から頂いた御意見、8番がアンケートの取り方についての資料になります。

この後、委員長にお願いいたします。

○委員長 よろしくお願ひいたします。

本日、大変申し訳ありませんけれども、私、この後、県の公務が入っておりまして、限られた時間でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速、議事に入りたいと思ひますけれども、まず事務局から、資料の内容についての御説明をお願ひいたします。

○事務局 それでは、事務局より、アンケートについて説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

本日お配りした資料の6になります。このアンケートにつきましては、一般市民の方対象なので、端的に分かりやすい説明文とアンケートを目指して作成をいたしました。

まず表紙のアンケートのお願いの部分ですが、あり方検討会の参考とするため、市民の皆さんにアンケートをお願ひしたいこと、そして回答方法などが書かれております。

そして次のページ、別紙でございますが、白井市の学校給食についてということで、桜台小中学校の自校方式と他の12校の給食センター方式を表で比較して、市民の方が見て分かりやすいように説明をしてみました。

次のページでございますが、次のページでは、今後の桜台小中の給食提供について、三つの方法が考えられることを表にまとめてあります。そして、真ん中より下の部分ですけれども、白井市の財政状況と目標値を表にまとめてみました。大塚先生のほうから御指導を受けまして、年間収支のほうも、注の3というところがございますが入れました。

そして次のページでございますが、こちらのほうがアンケートになります。まず最初に（1）（2）で、年齢、お住まいの学区、基本情報のところについて聞いております。

（3）では、食材は保護者負担、調理業務費や施設維持管理費は公費負担となっていることを知っているかについて聞いております。

（4）では、学校給食において優先すべきことを聞いていますが、2枚目の資料、別紙の表に対応させて作成をしてみました。

（6）でございますが、今後の桜台小中の施設は、どのようにしたらよいかという方法を聞いております。

（8）では、その他としまして、その他の意見を記載する欄、自由記述欄を少し大きめに設けてあります。

そして、このアンケートでございますが、今日の資料の8番になりますけれども、白井市民約6万3,000人のうち385人から回答を得られれば、統計的には有意であるということでございます。今までに行ったアンケートで最も低い事例でも、回収率30%を下らないため、1,280枚以上の配布で統計上必要なアンケートを回収できる見込みがあります。

今回は、小学校区の家庭数を基に、地区の割合を算出いたしました。その割合によって内訳を決めて、18歳以上1,500人を無作為に抽出してアンケートを行いたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、前回お話、決めましたとおり、アンケートの内容については事前に配布をさせていただいて、それに対して、御意見がある場合はお寄せくださいということで、資料の7、50項目にわたる御意見が寄せられているところでございます。

これをどのようにアンケート本体に反映させるかということでございますけれども、その辺を踏まえて、一番最初に、まず議論のための確認をさせていただきたいと思います。

そもそも、何でアンケートをやるのかということでございますけれども、これは恐らく、今までの議論の中で、我々が今後検討を進めていくに当たって、おおむね市民の方は大体どんなお考えでこの問題を捉えているのだろうかというようなことを、あくまでも我々の議論の参考とするために、最初の段階でアンケートを取っておきましょうというようなことだったと思います。

当然、このアンケート結果に我々の結論が縛られるものではありませんし、さらにもっと言えば、我々、教育委員会から諮問を受けておりますけれども、我々が出した結論に教育委員会が、あるいは市長が縛られるものでもありません。あくまで参考意見として、答申を行うというだけでございます。ですから、今回のアンケートについても、今後の我々の議論のために、参考にするために取りましようということであると思います。

それから、1,500人ということで説明がありましたけれども、これ実は、老若男女、市内全域で1,500人。お子さんをお持ちの家庭とは限らない。お年寄り、高齢の御夫婦で暮らされている方とか、独身の学生さんとか、そういう方が当たる場合も当然あり得る。もちろん、学校で給食を食べている御家庭が当たることも十分考えられますけれども。そういった形でアンケートを取るのも、あくまでも、いわゆる当事者に対するアンケートではないということも確認をさせていただきたいと思います。

前回は申し上げたとおり、この手のアンケートを御意見が違うお立場の方たちの意見を集約して、簡単にアンケートの設問を作って、形式を作って送るという、これ大変な作業。私の経験からすると、事務局は本当に頑張ってくれたなというふうには思っているのですが、皆さん、それぞれ思いはあるのかと思いますけれども。

御意見にありますとおり、あれもこれも入れようとする、設問数が非常に増えてしまいますし、もちろん正確に判断いただくという趣旨は分かるのですが、資料をもっと充実するとか、あれも説明資料として加えようかという議論になりますけれども、読んでいただいて答えていただくというのが最優先すべき部分であって、その辺の情報を、あんまりいっぱいあると読んでくれない、答えてくれないということになってしまいますので、その辺のバランスも考えていかないとイケなくて、やはり最大公約数的なもので抑えておくのがいいんじゃないかなと私は思っています。

御意見で頂いている細かい部分について、まさに冒頭で申し上げましたとおり、この会議で議論をすればいいこと。そのために公募の委員さんとして入っていただいていますので。それを全て市民に聞きましょうというのは、我々の存在意義そのものがなくなってしまうことになりかねないのではないかなというふうに思います。

とはいえ、この手のアンケートで一番大事なことは、どちらかの意見にバイアスがかかるような、あるいは誘導するような設問や資料は、絶対入ってはいけないということだと思います。その辺、市の案は、私が見る限りでは、的確、中立な記述になっているのかなという気はしていますが。

ただ申し上げたように、どちらかという意見の中には、ちょっと片方に寄るような記述にしろというような御意見も散見されますので、その辺は、また後ほど御意見いただければと思います。

そういったことを、私が委員長として冒頭に申し上げたのは、その辺を踏まえた議論をするほうが建設的な会になるのではないかとということで、ちょっと申し上げさせていただきました。

この後の進め方なのですが、どういたしましょう。50項目あって、限られた時間でアンケートを固めなくちゃいけないということになりますと、非常に大変な作業になるわけですが、恐らく事務局のほうで、委員会で検討を願いますというふうに書かれている部分、この辺が恐らく委員会で検討して決めていく部分だと思います。あとは、直しますという部分もありますし、こうします、あるいは説明を加えている部分もありますので、それはそれで、委員会が事務局をあくまで尊重しなくちゃいけないと思いますけれども、どうしましょうか。

45分ぐらいですかね。進め方、どなたか御意見ある方いらっしゃいますか。もし御意見がなければ、せっかく頂いた意見ですので、上から順番に御意見、全部提出者の名前が記されておられませんので、提出者から説明しろということは私は申し上げませんが、何かどうしても言いたいことがあれば、おっしゃっていただきたいと思いますし。議論を進める中で、大変申し訳ありませんけれども、本数が非常に多いので、頭の部分で委員長としてこう考えるという部分を述べさせていただいて、それに対する反対とか賛成とかいうのがあれば話していただくというような形で、申し訳ありませんけれども進めさせていただきたいと思います。

アンケートの方と、配付された資料を突き合わせて御覧いただきたいと思います。

まず1枚目、1問目。桜台地域の特色、魅力、看板、伝統、誇りそのものと挿入するというのは、これは申し上げたように、桜台の方の御意見だと思いますけれども、恐らく、ほかの学区の方もそれぞれ思いがあると思いますので、これは対応するのは難しいのかなと。もし入れるとすれば、それぞれの学区の方々の考え方も入れなくちゃ不公平、バイアスがかかってしまいますので、これについては、記述しないということではいかがでしょうか。

はい。

○委員 私は入れたほうがいいのかと思います。というのは、なぜ自校式給食の存続を希望しているのかというのが、明確にこの中に読み取れないので。ただ要望を出しましたというだけだと。

○委員長 自校式を進めますということアンケートの中に記述する必要はないのではないですかね。要するに、自校式とセンター方式がありますよ、今、市ではこういう検討をしていますよ、あなたはどうかお考えですかということで聞いているので。

それは、まさに當瀬さんはじめ桜台地区のことでそういう思いがあれば、この会で議論すればいいことなので、市民の方に、あえてぶつける話ではないんじゃないかなと私は思います。

○委員 よろしくお願ひします。自分は入れたほうがいいのかと思います。これは桜台小学校・中学校の給食のあり方に関するアンケートなので、ほかの学校の特色は特色でいいと思うのですが、桜台としての特色、魅力なので、それは外したらいけないんじゃないかなと。ただ、さっきも言っていた、これから白井市民を増やしたいという政策もありますよね。それの中の特色の一つを消すのは、どうかと思います。以上です。

○委員長 これについては、極めて桜台小中学校に対する主観的な評価になっていると思うのですが。やはり市で行うアンケート、あるいは我々が行うアンケートであれば、ある程度の客観性、中立性を

確保しなきゃいけない。桜台地区の学校のPTAの方とかお子さんたちが、特色ではあるかもしれませんが、魅力、看板、伝統、誇りと全ての人が思っているのかどうかというのは分からない話ですよ。

もしこれが、こういった主観的なものを載せるのであれば、ほかの地域、あるいはセンターの給食についても書かないと、バランスが取れない。先ほど申し上げたように、そこまで両方吟味して市民アンケートを行う、そこまで市民の方にお手間をかけてお考えいただくというのはちょっと難しいというか。申し訳ないけれども、本来、行政で考えればいいでしょうと言われている感じもありますよね。

○委員 要望書がなぜ出されたのかというのが、市民の方には全く分からない状況で、いきなり疑問を抱かないかなど。ただ単純に、自校を残したいというだけなのか、その背景があるのか。この地域の特色、魅力、看板、伝統、誇り。これについては、74.6%のアンケートの中からキーワードとして特記されたものを載せています。なので、100人中100人全員が思っているかということ、多分それぞれ考え方は違うと思うのですけれども。

○委員長 地域の方がそういった形でアンケートを取られるのは、構わないのです。自主的に取られるものについては。これは市であり、我々検討会であります。そこが市民に対するアンケートですので、客観的事実として、これだけの方が御意見を寄せられましたということは事実ですから、それは載せてもいいと思うのですけれども、先ほど来の主観的な表現については、皆さん方の中でどのようにPRされても構いませんけれども、そこまで市のアンケートに載せることは、私はいかがかなど。

ほかに御意見がありますか。

はい。

○委員 自分は、この文章自体を入れることは反対をします。アンケートを何も付度なしにやられる方から見ると、こうやって書かれると、じゃあ残したほうがいいんじゃないという誘導になるような気が自分はします。

ただ、桜台の方の気持ちも分かりますし、小学校として特色があることも分かるので、入れるのであれば、特色という言葉だけは入れてもいいんじゃないかなと思います。その後の魅力、看板、伝統、誇りと書いてあるのですけれども、自分は20年やそこらで伝統だとは思わないですし、そういった人によって価値観の違うものは、市が行うアンケートとしては、入れないほうがいいと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

今、貴重な御発言だったと思います。だとすると、その74.6%の方が、自校方式給食は桜台小中学校給食の特色であり、その存続を希望するというぐらいでどうでしょう。いかがでしょうか。

事務局いかがですか。その辺については。

○事務局 はい。

○委員長 よろしいですか。

○委員 それでいいです。

○委員長 では、それが特色であるとしというのは、74%の人が言っているという、これは事実なので、それはそれで、そのような形にさせていただきます。



それから、配布数を全家庭とするというのは、これは全世帯アンケートというのはコストも当然かかりますし、統計上の手法を採用しているということでもありますので、1,500ということでもよろしいでしょうか。

それから4番目、「昨年度～ます。」を「昨年12月に第1回、本年3月に第2回、本年6月に第3回を開催しました。」に修正。それは確かに間違いのない事実でありますので、これで3回もやったのかという感じで受け取られるのはいいかと思えますけれども、あえてそこまで書く必要はどうか。今後いつまでに結論を出すということまで波及していきますので、あえて加える必要はない、市民の皆さんに分かりやすくということであれば、必要ないのかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員 「昨年度より検討を重ねております。」となると、週に1回程度話をしているのかな。それも昨年度なので、去年の4月からやっているのかなと思うのですがけれども、実際は、12月に1回、3月に2回目、今回3回目なので、事実を書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長 ほかにありますか。

はい。

○委員 重ねておりますというのが不自然だというのであれば、進めておりますとか、検討しておりますみたいな感じでいいんじゃないでしょうか。

○委員長 検討を進めております。よろしいですか。

○委員 いいです。

○委員 昨年度からじゃなくて、昨年12月から、とかにしたいと思うのですがけれども。

○委員長 昨年12月から検討を進めております。これでよろしいですか。

○委員長 はい。じゃ、それにさせていただきます。

次に、66億円という数字を入れたほうがいいのかということですかね。66億円給食センターを造ったというのを入れなさい。これは説明にもありますとおり、建設費そのものは25億円だということ。これもセンターの25億円を入れるのであれば、桜台小中のコストについても触れるべきだというのが、事務局の考え方かなと思えますけれども。これについては、いかがですか。

○委員 私が主張したかったのは、平成22年度から、12校で旧センターの改修などについて検討を重ねて、平成31年1月に約66億円と書いていますけれども、新給食センターを建設したということ。言いたいのは、平成22年度から12校で進めていたことですね。

○委員長 開設日の欄なので、右側の欄、ほか12校、給食センター方式の開設日が平成31年4月1日。この前に。

○委員 その下にです。米印。

○委員長 平成22年度から12校で検討を重ねることを加えてほしいのですね。

○委員 そうです。

○委員長 これを米印で追加することは可能ですか。問題ありますか。

○事務局 問題ないかと思えます。皆さんよろしければ追加いたします。

○委員長 では、下に米印で、平成22年度から12校で旧給食センターの改修等について検討を重ねた結果、ということでもよろしいですか。

○委員 はい、結構です。ありがとうございました。

○委員長 それから、次の調理時間について詳細にということですが、私はそこまで書く必要があるのかなという気がするのですけれども。市民の方に簡単にお答えいただくアンケートに調理時間を入れるのだったら、何かほかにももっといろいろなものを入れる必要が出てきちゃうんじゃないかなという気がするのですけれども。この辺いかがでしょうか。

○委員 調理のところ、時間や手間がかけられる。センターのほうは、配送時間が必要なので、効率のよい調理が必要。何か曖昧な表現なので、ある程度何か目安的なものがあれば、数字を入れたほうがいいのかと考えました。

○委員長 申し上げたとおり、ここで調理時間について詳細にというと、ほかの項目ももっと細かくしなくちゃいけないということになりかねませんですかね。

○委員 ここ数字がないですね。時間のところ。

○委員長 冒頭で申し上げたとおり、市民の方に全部情報を出して、全部お答えください、それに従いますというと、それは我々の議論というものが、どこかに行ってしまう。ですから、そういった御意見があるのであれば、今後の議論の中で。公募委員の方もいらっしゃいますし、専門家の方もいらっしゃいますし、その辺から御意見として出されて、我々の議論でそれを高めていくということでしょうか。

○委員 分かりました。

○委員長 それから、センターの栄養士が中学校にも来て指導していた。(小)となっている記述、これ意味が分からなかったけれども、これはどういうことですか。

○事務局 中学校にも、給食センターのほうから栄養士が伺って栄養指導をしているということが分かりましたので、ここの食育の給食センター方式のところ、栄養士と共に訪問食育授業(小)となっている、この(小)を削除したいということです。

○委員長 分かりました。これ、いかがでしょうか。

○委員 すみません。何番ですか。

○委員長 今は8番です、ごめんなさい。

○委員 8番。これか。

○委員長 飛ばしちゃいましたよね。8番です。では、そのような形で対応してください。

戻って、7番のリクエスト給食のところですが、アンケート対応ということですが、事務局のほうで、そこに書いてある桜台小学校・中学校は「児童生徒からのリクエスト給食を実施」、給食センターは「アンケートなどで児童生徒の声を反映。」という部分を追記するというふうにされています。こちらはよろしいでしょうか。

それから、次が9番ですが、食育についての具体的な資料を添付してほしいということですが、事務局のほうで、今日配付された食育の計画資料があるけれども、つけますかという御意見なのですが、これは、非常に細かい資料。市民の方にこれをそのまま送って、読んで答えてくださいというのは、極めてきつい作業かなと。申し訳ないなという気は私にはしますが、いかがでしょうか。

○委員 私が言いたかったのは、この食に関する指導の全体計画のことではなくて、私のイメージとしては、桜台小中学校のまず説明会があったのです。そのときに対比する表があったのです。そのことを指していたのです。全体計画ではないです。前回の検討委員会のときに話が出たまま、全体計画

は後でつけますねという程度でした。

○委員長 食育のことを桜台小中の方たちも、非常に関心を持たれているということは、私も十分承知しておりますし、今日、頂いた給食、私は小学校の方でしたけれども、解説が書かれていて、ああ、そうなんだということは十分理解をしていただきました。

ただ、何回も申し上げて申し訳ないのですけれども、この場の議論というのが今後あるので、そこまで市民の方に求めるというのは、大変じゃないかなと私は思います。今後の議論の中で皆様方から、今日御欠席ですけれども、専門の渡邊先生もいらっしゃるので、その辺から御意見を出していただいて、皆さんでいい方向を見つけていく方がいいんじゃないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員 私がイメージしていたものをお見せしたいのですけれども。その資料についてなのですけれども、自校式で食育がどのように違うのか、ここが一番大きい大事な話なのです。

○委員長 大事なことはよく分かっております。大事なことはよく分かるけれども、何度も申し上げているように、市民の方に御意見を伺うのに、そこまで求めるのですかということなのです。

この場の我々の議論の中で十分に御意見を反映していけばよろしいのではないのか。市民アンケートで全部決めようという話ではないので。冒頭申し上げたように、あくまで一般的な市民の方は、どんなお考えをお持ちなのですかねということ进行调查しようということなのです。

○委員 この書き方だと、ぱっと見たときに、両方同じというふうに見えるのですけれども。

○委員長 すみません、時間の関係で、これペンディングにします。その間、御検討ください。

それから、廃棄処分費について追加する。これは確認したところ、経費は公表できないということで。確かに廃棄率、残渣率がセンターと自校で違うというのは、結構明らかにになっている数値だと思いますけれども。廃棄処分費については、公表できないということが一つと、それから、その原因については、明確なエビデンスがないというところなのだと思いますので、これは、もしあれば、この中で議論を。センターとか、桜台の栄養士の方なんかの報告を受けながら、議論をするということでしょうか。よろしいですか。

それから調理員の人数がちょっと気になるということ。これは意見というよりも、感想だと思えますけれども。シフト制ということなので、日々の調理は小学校より少ない、記述はそのままにしたいと。これはよろしいでしょうか。

それから栄養教諭、栄養士の人数を挿入するについては、桜台小中、栄養職員各1名、給食センター、栄養職員4名を追記するというところでよろしいですか。

それから公費負担の算出方法が不明で、詳細な説明をしてほしいと。これは何か。

○事務局 9番の資料です。

○委員長 9番目の資料ということで添付をされております。これで御了解をいただきたいということだと思います。よろしいでしょうか。

それから、桜台中は、土曜日参観の日にも給食の提供をしているということを書いたらどうか。中学校は年1回のみ。土曜参観というのは、年何回やるのですか。

○事務局 2回か3回あると思います。

○委員長 じゃあ全部ではないのですね。小学校はやっていないということなので、情報としては、

明記はしないほうがいいかなというふうに思います。よろしいでしょうか。

それから、冷凍食品、加工食品の使用率を挿入する。事務局は、委員会で検討してほしいということなのですが。冷凍食品、加工食品というのは、何か特段それを入れるのであれば、地産地消とかそういうものも入れなくちゃいけないかもしれないし、あるいは保存料だとか、添加物の問題だとか、そういうものも。単に冷凍食品、加工食品ということに収まらないのではないかなという気がするのですが。それはいかがでしょうか。

よろしいですか。

○委員 検討委員会で検討するというので、お願いします。

○委員長 それから、調理方法の違いについて、ほとんどの人が知らないので、何らかの説明をということで。別紙の中に説明が入っていると、分量の問題があるので、このままにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それから改修費の資料が突然出てきたという話ですけれども。これですね。自校で4億2,000万程度という、この改修費の話だと思いますけれども。

検討委員会で見積り指示を出していないということが書いてありますが、これは行政側で一般的な建設コストということで、いろいろな方法だと、大体これくらいになりますねという話を、参考見積りを取ったのか、請求されたのか分かりませんが、そういった形で対応したものだと思いますし。検討委員会で指示をするという話ではなくて、行政は行政として、これは幾らくらいとはじき出すもの、これはよくある話です。計画づくりではよくある話だと思います。当然、概算ですので、概算コストとして計上してある。そういった形で御理解をいただければと思います。

いかがですか。

○委員 これ私が書いたのですけれども、見積り、事務局が中立かなと思ったのですけれども、いきなりここにお金がかかると、市民の方は、見た瞬間に金額の安いほうにしようとするのは、誘導になるのではないかなと思います。

○委員長 はい。

○委員 お金の金額の高い安いもあるのですけれども、それを言うと、この質問を足してくださいとやっていうところ、全部、桜台に寄った内容になりかねないので、ここは中立に、市の方が決めていただいたもので進めていただければと思います。

○委員長 先生。

○委員 先ほど財政に関する話をさせていただいたように、やっぱりかかるのですよ。それを出さないわけにはいかないはずですよ。少なくとも、かえって誘導することになりかねない。かけてもやるのかということで考えてみるわけですから。これは当然、数字として入れるべきだと私は思います。

○委員長 ほかにありますか。

○委員 この見積りの仕方、いつ頃にどういった見積りの取り方をしたのかというのが、記載がないので、後でもいいので教えていただきたいと思います。

○委員長 財政課長。

○財政課長 事務局を外れてしまったのですが、発言させていただきありがとうございます。昨年度、この検討委員会を立ち上げるに当たって、数社から概算費用を頂きたいということで、桜台小中学校の図面と、児童生徒数400食と200食で衛生基準を満たした調理場を改修した場合に、どれくらいかか

るかというのを昨年度と、あと平成30年でしたか、一番最初に説明会があったときに2社取って、昨年度、また2社取って、その平均値が改修費等で自校式の建設費になっております。

親子式については、昨年10月ぐらいに2社取ったところです。その前に1回、教育委員会で積算していただきましたので、その積算の中間値、三つあるものの平均値。配膳室の改修につきましては、平成30年度に、1社に聞いています。

○委員長 ありがとうございます。

ということで、よろしいでしょうか。

やはり建設コストというのは、市民判断にとって非常に重要なファクターになる。

○委員 これでもいいので、その資料をちょっと見せていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 公開できる範囲で。

○委員 はい。

○委員長 公開できる範囲で、後でお願いしたいと思います。

それから18番ですね。親子方式を入れるかどうか。改修案とかいろいろ、小中の連携とかいうことが書いてありますけれど、これは技術的に難しいということのようです。ということでよろしいですか。

それから別紙3が唐突の印象。2に大規模改修の年度を入れるので、下の令和7年度以降、随時桜台小中学校の大規模改修が行われる予定ですということを追記されるということ。これはよろしいですか。

○委員 私が書いた意見なのですが、逆にこれを入れることで資料が分かりづらくなってしまいうようでしたら、入れなくても大丈夫です。感想的なもので書いてしまったので、すみません。

○委員長 これは、事務局のほうに一任させていただくということでよろしいですか。

○委員 お願いします。

○委員長 はい。

すると次が、計画の内容について書いたほうがいだろうと。先ほども計画の話をされていましたが、第5次総合計画そのものには、給食の記述がないということがあって、これも入れ始めると、恐らくもっともっと長くなってしまいう可能性もありますので、これについては、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

それから桜台小中の年間運営費の割合は小さいという話がありましたけれども。これは、それを言い始めてしまうと、桜台小中がどれぐらいかかっている、センターが幾らかかっているでは収まらない話で、高齢者に幾らかかっている、コロナではというようなところに全部波及していくような話だと思いますので、これは場合によっては、この検討会の議論の中で、話をさせていただければと思いますが。よろしいでしょうか。

それから23番、アンケートの表題を変えてほしい。これは正確を期すためにという「桜台小学校・桜台中学校給食のあり方に関するアンケート」に直します。これはよろしいですか。

それから次が、漢字の間違いですね。60歳に訂正。

それから25番、アンケートで使っている言葉が分かりにくいということで。「負担し、」以降を「それ以外の調理業務や施設維持管理に係る費用は」に変更する方向で考えます。また併せて、別紙①下の「公費負担とは」以降を同様の言い方に直します。これは分かりやすく直すということなので、

表現については、事務局に一任いただきたいと思います。

それから、歳出に占める桜台小中と12校の年間運営費の割合を追加してほしいという。これは、先ほども申し上げたとおり、この比率が高いからとか低いからとかというよりも、全体のお金の状況とか、あるいは給食に限らず、行政全般のお金の使い方に影響が出てくる部分なので。これはあえてアンケートに盛らずに、この会議の議論の中で御発言いただくということで、いかがでしょうか。

○委員 私は入れたほうが良いと考えています。今こうやって話し合っている内容が、財政の0.3%のことを今話していて、子供たちの自校給食の経費を捻出しろという話をしているのに、その0.3%と、こういった財政の大きい数字、99.7%。多分、そういったものがないと、どのくらいの規模感で今こういった議論がされているのかというのが見えないのかなと思います。

○委員 この点については、先ほども申し上げたとおり、総額で見ると0.3%なのですけれども、白井市の余力ということを見ると、総額で見ちゃいけないのですよ、金額に関しては。

あくまで、その内訳に関して見ていかなければいけないわけで、逆に言うと0.3%、そんなものかって、とんでもない話。数千万が今の白井市にとっては、非常に重要なお金なのです。それが埋もれてしまう以上は、この問題はここでは扱えないし。なおかつ、正直言うと、これは、この給食以外のいろいろな行政評価の問題に関わる話になってくるので、当然この委員会で扱える問題ではないのです。

したがって、歳出総額に占める割合というのは、特にこのアンケートの中では触れるべきではないと私は思います。

○委員長 私も、一番最初に御紹介したとおり、平成5年、6年、7年と、当時の印旛郡白井町の財政課長を務めさせていただきましたけれども、その頃、ちょっと財政状況が厳しくなり始めて、町単独補助金の10%カットというのをやったのです。各団体にとっては、100万の補助金もらう団体にとっては10%だから10万円なのです。それでも非常に反発というか、影響は大きかったです。いろいろ言われて。当時の町長も、いろいろなところから、いろいろな方に言われて。

ですから、もし今の財政状況からしても、俺のところの補助金とかなくなっちゃったというような方たちも、恐らくいるんじゃないかと思うのですよね。

御市の場合はよく分かりませんが、よく高齢者の敬老祝い金とか真っ先に減額の方向にあることがあります。あれはたかだか1万円とか5,000円とかいう金額だと思いますけれども。そういったことにも影響が出かねない。金額そのものが大きい小さいではなくて、必要なか必要じゃないのか、あれかこれかという、先ほど大塚先生から話が出ましたけれども、その中で議論すべきものじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○委員 財政だけのお話をしてしまうと、コスト削減、人員整理とかいうのが来るのですけれども、この自校給食自体は桜台地域の特色であって、平成6年に開校して以来、地域に愛された文化であり、誇りそのものとなっています。ここに移り住んだ人たちほとんどが、よそから引っ越してきた方、自校給食の魅力を享受して住んでいる方が多いです。

私たち桜台に住んでいて、何か聞いていると、私たちの意見に寄り添っていただけないのかなというのを感じます。

今、白井市が人口を増やすために、白井市を巣立った人に里帰りしてもらおうための施策がされていますけれども、学校に魅力があることが、とても大事なことではないかと思います。桜台学区の思い

を実現できるように考えていただきたいと考えています。財政面だけの話になってしまうと、それはできないのかなと思います。一緒に考えていただきたいと思います。

○委員長 その辺は、桜台の皆さんの思いというものがあると思いますので。當瀬さんは、公募で手を挙げて参加されていますので、その思いをこの場で御発言いただければと思います。そのことについては、桜台代表ということで、私たちも期待しておりますので。ということで、いかがでしょうか。

市民の方のアンケートに、そこまで載せる必要があるのかなという気が私はしますが。先ほどの一番最初の誇りとかという部分と、また戻ってしまう話に、今の話を聞いていると思ったのですが。その辺はそういった形で、今後の議論の中で御発言いただければと思います。

それから27番、メニューの豊富さ、桜台より選べるメニューがあった。これは確かに分かりにくい。「手間をかけた調理」ということにしたいということですが、これについては、いかがですか。よろしいですか。

それから、手作り・安心安全・作り手の顔が見えるを追加。手作りは「手間をかけた調理」に変える。安全安心は双方、当然のことながら、センターでも安全安心がある。衛生面に関してもきっちりやっている部分だと思います。特に追加する必要がないと。これは事務局の案でいきたいと思いますが、これいかがでしょうか。よろしいですか。

それから食品残渣の話ですけれども、食品ロスと残菜率はイコールではないので、「残菜の少なさ」という表現にしたいと。よろしいですか。

それから29番、公費負担の公平性はないという。ここに二つ挙げられているのは、直接この会の検討内容とはリンクはしていないのかなと思うのですが。それぞれのお立場で、この場以外のところで御発言いただければよろしいかと。また、アンケートには、直接は関わってこないと思います。

それから改修案を載せるということで。これは先ほど議論が出ましたけれども、実際には非常に難しい。物理的に難しいという回答にしたいと思います。

それから、学校給食衛生管理基準の努力義務であることを明記しなさいと。改修の場合は、必修条件になるということなので、努力義務ではないということになると思います。

それから、実際の文科省調査で実態はこうですという数字が挙げられておりますけれども、改修については必修条件であるということ、乾式については触れていないので、これも触れないでいいだろうと。

○委員 31番なのですけれども、これ入れたほうが良いと思います。というのが、私、文部科学省初等中等教育局のほうに問い合わせをしまして、これ必須ですかという話をしたのですけれども、これ任意ですと。努力でするものと。全国の、下の32番でも書かせていただいているのですけれども、やってもやらなくてもどちらでもいいですという話でした。

○委員長 これをあえて記入というのは、理由があるのですか。

はい。

○給食センター所長 学校給食衛生管理基準につきましては、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理基準という場所で、このように規定されております。

学校給食施設は、別添の学校給食施設の区分に従い区分することとし、調理場は二次汚染防止の観点から、汚染作業区域、非汚染作業区域及びその他の区域に部屋単位で区分すること。ただし、洗浄室は、使用状況に応じて汚染作業区域、または非汚染作業区域に区分することが適当であることから、

別途区分すること。

多分、委員さんがおっしゃっているのは、この後だと思えるのですけれども、また、検収、保管、下処理、調理及び配膳の各作業区域並びに更衣室、休憩に当てる区域及び前室に区分するよう努める。

また、ドライシステムについても、ドライシステムを導入するよう努める。また、ドライシステムを導入していない調理場においても、ドライ運用を図ること。ということで、努めることという基準は確かにございますけれども、汚染区域、非汚染区域、その他の区域につきましては、部屋単位で区分することと規定されておりますので、一部、衛生管理基準を満たしていないというのは、そういう表現になっているというところです。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

文科省の基準、それは役所のやる基準というのは、若干にじみ出しがあったりする部分で、分かりにくい部分はあるのですけれども。私の経験なんかも踏まえると、努めることと書いてあるのは、やれと言っていることとほぼ同じというような役所の常識みたいなのところがありますので。そんなことで御了解をいただければと思います。よろしいですか。

時間の関係なんですけど、私は17時に県庁必着とのことですので、もう一本電車を遅らせますので、進行にご協力いただきたいと思います。

次に33番、食中毒の関係で、単独のほうが少ないということが書いてあります。これは書いているように、あえて不安をもたせてしまうことになりかねないんじゃないかなど。今まで1回も発生していないわけです。そうならないように努力しているということだと思いますので、これについては、記述しないということよろしいでしょうか。

それから、34番、その他の欄は大きくしますということです。

それから35番、「ご意見やご要望などありましたら」という表現にしたらどうか。これは何か特段の理由があるのですかね。

○委員 「(8) その他何かご意見がございましたら、ご記入ください」というのは、もっとこの市民に配るのであれば、どういったものを挙げてほしいとかっていうの書かせていただきました。

○委員長 逆に、市政全般のこの意見が書かれてしまうと、教育委員会だけで対応できないということですかね。これ構わないですか。

○事務局 はい。

○委員長 ではそのように、修正については、事務局に御一任いただきたいと思います。

それから、新校舎、新給食センター、箱物ですね。箱物を建てた後、財政が厳しくなったことを御存じですか。これは、先ほど大塚先生からお話がありましたように、決して箱物を建てたから悪化したということではないわけでありまして、福祉に関する経費ですとか、一部事務組合に対する負担金等ですとか、もろもろの理由がありますので、これについては、市政全般のありようになりますので、追加しなくてもいいんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それから、37番、桜台小学校を単位としたまちづくりということなのですけれども、これは給食に関するアンケートなので、先ほど申し上げたように、1,500人の方は御高齢の方もいらして、老若男女でいろいろな方がいて、いろいろ地域のいろいろなところの方に、桜台のまちづくり、どう考えるかっていう設問は、ちょっと唐突感があるのですけれど。いかがでしょうか。よろしいですか。

それから、38番、自校式と知っていましたかというのを、そこまで書く必要があるのかなとは思



ますけれども。よろしいですかね。これは追加しないということで。全体を見ていただければ分かるということだと思います。

それから、39番、センターが60億というのは、これは建設費そのものではないということなので、追加しないということでよろしいでしょうか。

それから、40番、未来の子供たちに税金を使うのが嫌ですかというのは、これは極めてバイアスがかった設問かなと思いました。多分、嫌ですという人はいないと思いますけれども。要は、それほどシンプルな話ではないというのは、先ほど大塚先生のお話にあったとおりにだと思います。これもよろしいですね。

それから、41番、魅力をなくしても良いですかというのも、これも市民の方にはお答えづらい設問だと思います。御意見がある場合は、この委員会の中でどんどん御発言をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

42番、センターの建て替えに反対したかどうかというのは、市民としてアンケートをするのに、あなたは反対しましたかというのは、どうもじっくりこないです。市がやるアンケート、あるいは検討委員会がやるアンケートでございますので、現市政を批判するとかいうような形になってはいけなし、やはり今後の方向性ということを追求すべきだと考えますので、これも載せないほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

それから、43番、ホームページについては追加するということです。

それから、44番、これまでの背景・経緯ということですがけれども、これもあんまり掘り下げて書いてしまうと、何かそこに対立軸があって、それで市民にアンケートを送って、あなたはどっちだと迫られているような形に取られかねないというような気がいたしますが、いかがですかね。ゼロベースとして考えましょうというのは、当初の趣旨だということのようですが。

○委員 43番なのですからけれども、私はホームページを載せるべきかなと思います。

○事務局 載せます。

○委員 はい、失礼しました。

○委員長 戻ったという。

○委員 43番、追加するという事で分かりました。

○委員長 よろしいですか。

44番は、それでよろしいですか。

それから45番も再三出ている話ですので、そのような形で今後の議論で発言していただきたいと思えます。

46番、桜台以外も自校式にする。大変魅力的な意見ですがけれども、これは当然コストもあるし、場所的な問題もあるので、教育委員会としては難しいと考えています。将来には分からないということだと思いますけれども、当面は難しいことだと思います。

それから、47番、アンケートを差し替えるということで。これはいろいろ書かれていますが、これについては、もし提出された方で御意見があれば伺いたいですけれども、いかがでしょうか。

○委員 アンケートの趣旨が分からなかったのでも、これを載せてしまったのですけれども、最初にお話ししていたと思うので大丈夫かと思うのですけれども、なしで大丈夫です。

○委員長 よろしいですか。

それから48番は、これは第2回の検討委員会で決定されているということで御理解いただきたいと思えます。

それから49番は、現行の新しいセンターについては、将来人口推計を基に考えているので大丈夫ですよということだと思えます。

それから、50番、市長からの説明責任を追及してくださいという。そういった部分は、これは教育委員会からの諮問、市長からの指示でありますけれども、当然、市長の考えも踏まえてということだと思えますけれども、こういった形で検討会が発足したということで御理解をいただければ。市長の説明責任を追及する場ではありませんし、その辺は一人一人の思想信条の下に行動していただければと思えます。よろしく願いいたします。

さっきペンディングにしたのがあったのでしたっけ。

○事務局 食育について。

○委員長 何かあります。

○事務局 食育のところについてでございますが、事務局といたしましては、一般市民の方、たくさん答えていただきたいというようなことで、端的で分かりやすく、そしてまた、資料もなるべく増やさないようにしていきたいというふうに考えております。

ここにどんなことを載せたらいいのかなというのを教えていただいて、載せられるようであれば載せていきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。載せていただきたいところがあるので、後でお見せしたい。

○委員長 食育の関係で、桜台の皆さんが非常に高い関心を示しているということは重々承知しておりますし。ただ、センターにするか自校にするかというのは、食育が全てではないので、食育も大事な要素かもしれませんが、先ほど来申し上げている、いろいろな世代、いろいろな人たち、1,500人にアンケートするのに、食育というところにスポットライトを当ててしまうのが果たしていいのかという部分はあると思うのです。

そこで、食育について、これを書くのであれば、先ほどの議論に戻っちゃって、いろいろなものをもっと情報を、説明資料を載せるということが出てくるのだと思えます。受け取った市民の側からすると、何で食育について、こんなに一生懸命書いてあるのかなというふうには。

ですから、これはあくまで市のアンケートであって、市民の方にそこまで理解して答えてくださいというのは、少々行政のアンケートとしては、上から目線になるのかなという気がします。

先ほど来から申し上げているように、食育については、専門家の先生もいらっしゃいますし、今後の議論の中で積極的に御発言いただければよろしいかと思えますけれども、どうでしょうか。

○委員 先ほど、載せたいものがあれば見せてくださいという話だったので提示したのですが、そこに記載しているものを簡潔でいいので載せてほしいです。最後、そこにあるものを載せてほしいのですよ。

○委員長 私、見ていないので。これですね。ここに書かれているのは、桜台小学校の食育ということで、トウモロコシやソラマメの皮むきとか、給食の時間に栄養士が教室を巡回だとか、地産地消、試食会。中学校も似たようなことが書いてあって。あと、市内小中の食育ということで、こんなことをやっています。食育年間計画を作成し、目標に向かってやっていますというもの。

桜台でトウモロコシ、ソラマメを書くとする、やっぱりセンターのほうもどんなことかというの

は、年間計画を作ってやっていますだけでは、市民の方には御理解いただけない話だと思うのですよ。

何回も申し上げているように、この議論の中で食育の重要性というものを訴えていただければ、市民の方にそこまで資料を出して意見を求めるというのは、いかがなものかなと私は思いますが。そういうことで御理解ください。

○委員 よく分からないのですよね。ここの食育のところの記載が。難しくて。何書いてあるのか分からない。分かりますか。

○委員長 これは、現場を知っている方、桜台小中あるいはセンターで栄養士をされている、調理の指導をしている方、知っている方からすると、これじゃ書きぶりが足りないと思われるかもしれませんが、食育という言葉自体を、正直あまり理解できない市民の方も恐らくたくさんいらっしゃるのではないと思うのですね。食育って一体何かと。本当に無作為でアンケートを取るものですから。

ということであれば、日本人ですから、食の教育というくらいであれば、大体イメージとしては、学校でも何かやるのかなと、給食の時に。ああそうか、栄養士の人が来てやるんだということを理解されているのだと思うのだけれども。その先に、トウモロコシやそら豆の皮むきとかが出てくると、多分それは、あまり理解できない方もいらっしゃるのではないと思うのですよね。逆に、子供を使って手伝いをやらせているのかかと思う方もいらっしゃるかもしれないし。

○委員 まず私の考えですけれども、食育というのは、軽んじてはいけないと思います。食育というのは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものです。様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることでもあります。

食育とは生きる上での基本的なものなので、食育というものをみんな分からないから簡単に書けばいいというのは、よくないのかなと思います。

○委員長 私が言ったのはそういうことではなくて、書き始めると大変なことになっちゃうかもしれませんが、申し上げているように。書き始めると、大変なことになっちゃうんじゃないのかなと感じたところです。あと、全体の分量のバランスの問題もありますし。

であれば、先ほど申し上げたように、食の教育の意図だから、学校は勉強をするところだから、そういったところを食べ物勉強もしているのだというぐらいの御理解は、普通の市民の方であればしていただけるのかなと。

それと、そのほかの要素も、今おっしゃったようなことも入れ込むと、非常に情報量として大変な量になってしまうと思います。

○委員 この自校とセンター、親子式の違いというのは、食育が一番大きいところです。食育といっても、給食の形態で、親子給食、セレクト給食、リクエスト給食、セミバイキング給食とかバイキング給食、いろいろな給食の形態があります。

それと同時に、栄養士、栄養教諭、学校栄養職員等の食に関する指導と、児童生徒と調理員の触れ合いとか、あと栄養士の巡回、巡回の指導といったいろいろなものがあるのですけれども、そういったものを記載しないでアンケートを取るのは、非常に偏っているのではないのかなと思います。

○委員長 はい。

○委員 今日は渡邊先生が欠席されているので、もしいらっしゃったら、おっしゃられるのではないかなという想像、既に前におっしゃったことで覚えていることもあるので、申し上げたいのですけれ

ども。センターでも食育されているのですよね。大変センターの栄養士の方々も苦勞されてやっていると、私は渡邊先生に言われているわけで。

当然、食育は重要であって、やらなきゃいけないことなのです。だから食育の問題をここで三つの方式で対比、あたかも自校式こそが食育なんだということ自体が、果たしてそれが妥当かという問題はあると思うのです。

確かに、個別に見られるのかもしれないですけども、センターでは食育はできなくて、自校なら食育ができるんだというかのように書くことは、やはり問題があると思いますし。食育の問題は食育の問題として、当然議論としてあるのだと思いますが、今回のアンケートに関して、今申し上げたように、食育はどこの方式だってやることですから、その最後の最後の説明をこのアンケートの中に盛り込むというのは難しいかと思えます。お話を伺っていて、そう思いました。以上です。

○委員 食育が大事なのは分かるのですけれども、さっきの大塚先生の説明を聞いていて、結局、お金がかかる問題も出てくるので、食育で書くのであれば、お金の問題もとか、いろいろなものが増えていって、委員長がおっしゃっているように多分まとまりがつかないものになると思うので、このままの表記で進んだほうが。自分は見えていて、そんなに分かりにくいと思わなかったですし、いろいろな方がいらっしゃるので、あんまり広げないほうがいいのかなと思っています。

○委員長 いかがですか。よろしいですかね。先ほど来申し上げたように、今後の議論の中で御発言いただければと思います。よろしく御理解ください。

とりあえず、出されていた意見については、非常に駆け足で、さらにちょっと強引な進め方だったかなと反省はしておりますけれども。私は、なるべく両者に偏らない中立的なことを考えていくつもりでございますので、具体的な今後の修正につきましては、事務局と委員長である私に御一任をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

以上で、予定された議事は終わりですね。事務局にお返ししてよろしいのでしょうか。

○事務局 委員長には、議事の進行を行っていただき、ありがとうございます。これより事務局が進行させていただきます。

6番、その他です。給食の調理員の方にお話を聞く場がもてないかということについて、確認いたします。

前回、調理員さんに意見を聞くことは可能ですが、勤務があるので、どのような形で聞くのか、またその必要性を検討する必要があると、事務局より御説明いたしました。

まず、何の目的で、また何を聞くのかを確認する必要があります。委員の皆様が聞きたい内容を挙げていただき、次回、必要性やその方向について確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、後日伺わせていただきます。

○委員 ちょっと聞き取れなかったのですけれども。もう1回、お願いしていいですか。

○事務局 次回に検討させていただきたい。それまでに、何の目的でどういうことを聞きたいか、どういう方法で聞くのかというのを伺って、それを次回、皆様にお諮りしたいと思います。

○委員 第4回ですか。

○事務局 はい。

○委員 分かりました。

○事務局 ありがとうございます。

では、次回の開催についてです。次回は、10月頃を予定しております。また改めて皆様方の予定を確認させていただきたいと思っております。またメールをさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

今回、皆様から頂いた御意見を基に修正いたしまして、これでいきますよということで委員の皆様にもメールにてお知らせいたしますので、御確認のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、閉会に入らせていただきます。

長時間にわたり、忌憚のない御意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

以上で、第3回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

午後3時10分 閉 会